

平成29年度（2017）第2回出雲市議会（定例会）議案

（5月26日上程）

1. 人事案件

（1） 出雲市教育委員会委員の任命について（1人）

※教育委員会委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものです。

（2） 出雲市固定資産評価審査委員会委員の選任について（3人）

※固定資産評価審査委員会委員を選任することについて、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

（3） 出雲市公平委員会委員の選任について（1人）

※公平委員会委員を選任することについて、地方公務員法の規定により、議会の同意を求めるものです。

（4） 出雲市監査委員の選任について（1人）

※監査委員を選任することについて、地方自治法の規定により、議会の同意を求めるものです。

2. 予算案件

（1） 平成29年度（2017）出雲市一般会計第1回補正予算

3. 条例案件

（1） 出雲市税条例等の一部を改正する条例

（2） 出雲市都市計画税条例の一部を改正する条例

※（1）及び（2）は、「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、それぞれ所要の条例改正を行うものです。

（3） 地域の振興を促進するための固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例

※「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」の公布により、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税法の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令が一部改正されたことに伴い、当該措置に係る対象事業が除外及び追加されたため、所要の条例改正を行うものです。

（4） 出雲市農林業関係事業分担金徴収条例の一部を改正する条例

※県営土地改良事業における市の負担金及び国営緊急農地再編整備事業について、それぞれ

受益者から分担金を徴収するため、所要の条例改正を行うものです。

(5) 出雲市長等の給与の特例に関する条例

※本市の財政状況を鑑み、平成29年7月から平成33年3月まで市長、副市長、教育長及び病院事業管理者の給料月額を減額するため、新たに条例を制定するものです。

4. 単行議決案件

(1) 工事請負契約の締結について（高松コミュニティセンター建築工事）

※高松コミュニティセンター建築工事の工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものです。

(2) 備品の取得について（出雲学校給食センター食器洗浄システム）

※出雲学校給食センターの食器洗浄システムを購入することについて、議会の議決を求めるものです。

(3) 備品の取得について（救助工作車（Ⅲ型）1台）

※出雲市消防本部自動車等整備計画に基づき、本年度更新予定の救助工作車（Ⅲ型）1台を購入することについて、議会の議決を求めるものです。

(4) 土地の取得について（檜山小学校・東小学校統合整備事業用地）

※檜山小学校・東小学校統合整備事業用地を取得することについて、議会の議決を求めるものです。

(5) 市道路線の廃止について（3路線）

(6) 市道路線の認定について（3路線）

※（5）及び（6）については、市道路線を廃止又は認定することについて、議会の議決を求めるものです。

(7) 修学旅行中の児童死亡事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

※修学旅行中の児童死亡事故に関し、遺族と和解し、損害賠償金の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号により、議会の議決を求めるものです。